

2021年8月2日

当センターご利用の皆様

地域療育センターあおば
センター長 遠藤 剛

緊急事態宣言発出にともなう当センターの運営について

常日頃、当センターをご利用いただきありがとうございます。

また、ご利用にあたり、感染防止対策にお取り組みいただき併せてお礼申し上げます。

さて、既にご存知のとおり、8月2日から31日までの期間を定め、神奈川県を含む4府県に対し「緊急事態宣言」が発出されました。この間の当センターの運営につきましては、引き続き感染防止対策を徹底しながら運営を継続して参ります。

保護者の皆様におきましては、当センターご利用にあたり昨年10月10日ホームページ掲載文（次頁をご参照ください）を再度ご確認ください、引き続きの感染防止対策へのご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

1 日常生活での感染予防への十分な取り組みについて

- (1) 手洗い、手指消毒、うがい、咳エチケット、マスクの着用を常に心がけてください。
- (2) 3つの密（密閉・密集・密接）を避け、食事中などマスクを外しての会話はできるだけ控えるよう心がけてください。
- (3) 体調がすぐれないときは外出を控えてください。

2 体調不良時等の医療機関への受診について

発熱等の症状時には、まずはかかりつけの医療機関または「発熱相談センター」に電話で相談する方法となります。あらかじめ厚労省等のホームページをご確認ください。

3 センター利用自粛のお願いについて

以下の症状が、お子さま及び同伴される保護者の方に見られる場合には、外来・通園・こども支援室・外来グループ等を問わずセンターへのご来所をお控え下さい。

- (1) 発熱がある場合。
- (2) 発熱がない場合においても鼻水・鼻閉・咽頭痛・咳・関節痛・倦怠感・味覚症状などが見られる場合。
- (3) センター来所時に発熱（37.5度以上または平熱の1度以上）やいつもとご様子が違う場合はご利用を中止させていただきます。（なお、通園ご利用の方で、利用日が「単独日」の場合は担当者から連絡させていただきますので、できるだけ早くセンターへのお迎えをお願いします）。

4 ご利用再開の目安

(1) お子さま及び同伴される保護者の方に発熱や感冒症状などがある場合

医療機関への相談および受診の結果、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザでない場合であって感冒症状における診断がある場合は、解熱後24時間経過するとともに鼻水・鼻閉・咽頭痛・咳・関節痛・倦怠感等の症状が完全に治まった上でご利用を再開してください。なお、発熱が無く上記症状のみの場合においても、その症状が完全に治まった上でのご利用再開としてください。併せて、医療機関からの服薬処方がある場合は、症状が完全に治まったとしても、完全に薬を飲み切った上でのご利用再開としてください。

なお、来所される1週間の内に、発熱や感冒症状があった場合は、来所される前に各ご利用先の担当者にご連絡ください。

(2) インフルエンザの場合

インフルエンザの診断がある場合におきましては、「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間」経過後にご利用を再開してください。

また、保護者やきょうだい児が発症した場合やお子さまが所属する幼稚園・保育園・小学校のクラスが閉鎖した場合で、お子さまには発熱など見られない時でも、感染のリスクが極めて高いため、センターのご利用はご遠慮ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の場合

新型コロナウイルス感染症の陽性であることが確認された場合においては、区福祉保健センターの指示に従ってご利用を再開してください。

また、保護者やきょうだい児が陽性であった場合や濃厚接触者または濃厚接触者疑いであった場合、またお子さまが所属する幼稚園・保育園等で陽性者が確認された場合や濃厚接触者が確認された場合にあつて、お子さまが濃厚接触疑いなどの範囲に入る場合やお子さまは特に濃厚接触者・濃厚接触疑いに該当はしないが、幼稚園・保育園が休園した場合にあつては、感染リスク等からセンターのご利用はご遠慮ください。

5 経過についての情報提供

お子さんの健康状態やご家族の発生状況などについては、各ご利用先の担当職員までお伝えください。発生の状況（ウイルスの型※インフルエンザの場合、感染の規模、件数、時期など）を把握して、感染予防の参考にさせていただきます。

6 その他

- (1) 引き続き、センターご利用の際の検温・手指消毒・小まめな手洗い・ソーシャルディスタンス等の感染対策にご協力ください。
- (2) センター内の利用人数の規模を制限させていただくため、お子さま一人に保護者の方一人を原則としてご来所ください。
- (3) ご来所の際は、入館時チェック表に健康状態等をご記入いただき、1階受付でご提示いただいた後、ご利用先の担当職員にご提出ください。
- (4) 一般保育園や幼稚園また小学校等より厳しい基準となっておりますが、当センターご利用児の方々の健康状態に対し十分な感染予防を行う観点から何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。